



非管理版

許可番号00120005313号

産業廃棄物処分業許可証

住所 北海道北見市752番地21
氏名 三栄紙料株式会社
代表取締役 西岡 淳之

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 鈴木 直道



許可の年月日 令和2年(2020年)6月24日
許可の有効年月日 令和7年(2025年)3月30日

1. 事業の範囲

圧縮・切断(金属くず)。以下余白。

2. 事業の用に供するすべての施設

(1) 施設の種類 金属くずの圧縮・切断施設
設置場所 北見市小泉752番21
設置年月日 平成7年(1995年)11月10日
処理能力 36.48t/日(8時間) 4.56t/時間

(2) 施設の種類 保管場所
設置場所 北見市小泉752番21
面積 100m²
種類 金属くず
保管上限 83.33m³ 高さ 2.5m

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成27年(2015年)3月31日 許可の更新
令和2年(2020年)6月24日 許可の更新

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 (有)・無